

## e・ライフサポート株式会社雇用環境整備 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 12月 1日～令和 11年 11月 30日までの5年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である社員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を令和 7年 7月までに実施する。

<対策>

- 令和 6年 12月～ 検討会の設置
- 令和 7年 4月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和 7年 7月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得率を令和 10年 3月までに、1人当たり平均年間70%以上とする。

<対策>

- 令和 6年 12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7年 1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和 7年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 7年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始